

令和6年度実施施策に係る政策評価書

(カジノ管理委員会R7-①)

施策名	カジノ事業者等の監督等に向けた準備 施策1:カジノ事業者等の監督体制の整備 施策2:業務管理のためのシステム構築等 施策3:海外規制当局との協力関係の構築等					
施策の概要	施策1:カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制を滞りなく行えるよう、知見の蓄積・監督業務に携わる人材の育成などを通してカジノ事業者等の監督に向けた体制の整備を行う。 施策2:カジノ事業者等に対する各規制の監督を実施・補助するためのシステムの構築等を行う。 施策3:諸外国のカジノ規制当局等との協力関係の構築・深化や意見交換等により、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認を行い、我が国のカジノ規制のより効率的・効果的な執行につなげるとともに、我が国のカジノ規制に対する理解や関心を高める。					
達成すべき目標	施策1:諸外国の事例収集、知識の習得などを通じ、カジノ事業の開始後に向けた監督体制の整備やカジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備を行う。 施策2:各規制における監督の実施・補助のためのシステムの検討を行うことにより、カジノ事業者等に対する厳格な監督の実施を図る。 施策3:カジノ規制当局等が集まる国際会議への出席や各国の規制当局との意見交換等による、協力関係の構築・深化、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認及び我が国における将来のカジノ規制の在り方への反映。					
施策の予算額・執行額等	区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	888百万円	621百万円	640百万円	632百万円
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	888百万円	621百万円	640百万円	632百万円
	執行額(百万円)		597百万円	248百万円	379百万円	402百万円
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2024(令和6年6月21日閣議決定)第2章5.(3)厳格なカジノ規制を含むIR整備等を推進する。					

施策1: カジノ事業者等の監督体制の整備

測定指標	目標年度	施策の進捗状況(実績)		目標達成状況
1. カジノ事業の監督体制の整備に必要な調査	令和6年度	・諸外国の事例収集等の委託調査 令和6年度 3件 (参考) 令和5年度 5件	諸外国におけるカジノ規制を巡る運用上の課題や、カジノ規制の在り方に将来的に影響を及ぼしうる事柄に関する最新動向の調査・分析等を通じて、カジノ事業の監督等を効率的かつ効果的に実施するために必要な知見を得た。	達成
2. カジノ事業の監督等に向けた人材育成	令和6年度	・カジノ規制に関する外部セミナー等への参加 令和6年度 延べ405人 (参考) 令和5年度 延べ322人 ・情報システム統一研修への参加 令和6年度 延べ52人 (参考) 令和5年度 延べ52人	外部セミナーの活用などカジノ事業の監督等に必要な知識を習得する機会の充実を図ること等を通じて、カジノ規制に関する高度な知識を有する人材の育成に寄与した。 【カジノ規制に関する外部セミナー等】 カジノ事業の規制に資する知識の習得を目的として、ネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)等が主催する外部セミナーや有識者又は海外規制当局職員を招へいして実施した講義に延べ405人が参加した。 【情報システム統一研修】 デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識の習得を目的として、デジタル庁が主催する情報システム統一研修に延べ52人が参加した。	達成

施策2: 業務管理のためのシステム構築等

測定指標	基準値	実績値					目標値	施策の進捗状況(実績)	目標達成状況
	-	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	11年度		
1. 監督事務システムの構築等	-	-	-	-	-	71%	100% (注)	設計・開発実施計画書に基づき遅滞することなく基本設計、本体開発等を行うことができた。	達成
年度ごとの目標値		-	-	-	-	70%			

(注) 短期的な目標として令和7年度の目標値を100%にしている。その後、11年度までに必要に応じて機能追加・テスト実施等の検討を行うことにしている。

施策3: 海外規制当局との協力関係の構築等

測定指標	目標年度	施策の進捗状況(実績)		目標達成状況
1. 海外規制当局との二国間関係の強化	令和6年度	・海外規制当局への委員長・委員出張 令和6年度 1件 (参考) 令和5年度 3件 ・海外規制当局の招へい 令和6年度 1件 (参考) 令和5年度 1件	委員による海外規制当局への出張を通じて、海外規制当局との関係構築に取り組んだほか、職員の海外規制当局への出張や海外規制当局職員の招へい事業の実施等を通じて、カジノ事業の監督等に関する実務的な知見を得た。	達成
2. 多国間会合への出席等による海外の動向把握及び知見の収集	令和6年度	・多国間会合(国際会議等)への参加 令和6年度 16件 (参考) 令和5年度 12件	約30か国・地域の海外規制当局が集まる国際ゲーミング規制者協会(IAGR)総会など国際会議等(16件)への出席を通じて、諸外国におけるカジノ規制に関する現状・課題や、海外事業者の動向等を把握することにより、我が国におけるカジノ事業をめぐる課題・懸念等への対応に向けた知見を得た。	達成

目標達成度合いの測定結果		(各行政機関共通区分)		②(目標達成)						
		(判断根拠)		それぞれの施策について、当初の予定どおり令和6年度の目標を達成したことを踏まえ、全体としての目標達成度合いについては②(目標達成)と判断した。						
評価結果	施策の分析	施策1:カジノ事業者等の監督体制の整備 1. カジノ事業の監督体制の整備に必要な調査 令和6年度には、カジノ規制に関する諸外国の事例収集等の委託調査を計3件実施し、我が国に先行する諸外国の運用上の課題やカジノ規制の在り方に将来的に影響を及ぼしうる事柄に関する最新動向の調査・分析を行うとともに、我が国におけるカジノ利用者の相談対応の在り方、広告勧誘指針の検討に有用となる文献の収集等を通じて、カジノ事業の監督等を効率的かつ効果的に実施するために必要な知見を得た。 7年度以降においては、これまでに実施した委託調査や施策3「海外規制当局等との協力関係の構築等」により得られたカジノ事業の監督等に関する知見を活用するなどして、11年度までに監査や指定職員に係る立入検査等の監督事務に関する指針を策定していく。 2. カジノ事業の監督等に向けた人材育成 令和6年度には、プロパー職員をはじめとし、カジノ規制に資する知識の習得を目的として、ネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)等が主催する外部セミナーやカジノ管理委員会が招へいた有識者又は海外規制当局職員による講義に延べ405人(※)が参加した。また、デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識を習得することを目的として、デジタル庁が主催する情報システム統一研修に延べ52人受講した。これらの外部セミナー、研修等を通じて、カジノ規制に関する高度な知識を有する人材の育成に寄与した。 また、プロパー職員に関する人材育成に向けて、6年度においては若手プロパー職員に対して、キャリアプランの設定及び希望状況の把握を目的としてキャリア形成支援面談を実施したとともに、10カ月の短期留学として初めてプロパー職員1人をUNLVに派遣した。 (※)外部セミナー・講義の参加者数の内訳(延べ人数)								
		UNLV研修 (令和6年11月、7年1月)	海外有識者講義 (令和6年6月)	海外有識者講義 (令和6年10月)	海外有識者講義 (令和7年2月)	海外規制当局職員講義 (令和6年12月)	GGR集計手続におけるIT研修 (令和6年10月、7年1月)	ISO研修 (令和6年8月、10月、12月、7年1月)	その他	計
		14	60	66	47	151	45	14	8	405
		施策2:業務管理のためのシステム構築等 1. 監督事務システムの構築等 令和12年秋頃にカジノ開業が見込まれており、6年度以降カジノ事業者等から収集した各種情報を一元的に管理するための基幹システムである監督事務システムの構築を開始している。7年度までの構築を目指しており(8年度以降は必要に応じて機能追加・テスト実施等の検討を行う。)、構築初年度となる6年度においては、4年度及び5年度の委託業務により得られた監督事務システム及び関連するシステム機能の構築に向けた検討結果を基に、設計・開発実施計画書に基づき遅滞することなく基本設計、本体開発等を行った(構築の進捗率は71%(当初の目標70%))。 カジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務の実現に向けて、7年度においても6年度に引き続き設計・開発実施計画書に基づいた基本設計、本体開発等を実施し、監督事務システムの構築の進捗率100%を目指していく。								
		施策3:海外規制当局等との協力関係の構築等 1. 海外規制当局との二国間関係の強化 令和6年度には委員による海外規制当局への出張を1件(オーストラリア)実施し、海外規制当局との関係構築に取り組んだほか、海外規制当局職員による講義や職員による海外規制当局への出張において、職員同士の意見交換等を通じてカジノ事業の監督等に関する実務的な知見を得た。 2. 多国間会合への出席等による海外の動向把握及び知見の収集 約30か国・地域の海外規制当局が集まる国際ゲーミング規制者協会(IAGR)総会や主に米国の連邦・州・地方政府の規制当局が集まる北米ゲーミング規制者協会(NAGRA)総会等の国際会議等への出席を16件(イタリア、米国、豪州等)実施し、諸外国におけるカジノ規制に関する現状・課題や海外事業者の動向について把握したとともに、海外規制当局が実施するカジノ事業の監督等に関する知見を得た。								
次期目標等への反映の方向性	【今後の課題】	カジノ事業等に係る免許に関して、カジノ事業者等からの申請があれば厳正な審査を行うこととなるが、免許付与後を見据えてカジノ事業者等に対する監督体制の整備を引き続き行っていく。								
	【施策】	カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保を実現するため、令和5年度及び6年度においては「施策1:カジノ事業者等の監督体制の整備」、「施策2:業務管理のためのシステム構築等」及び「施策3:海外規制当局との協力関係の構築等」の3つの施策を対象に実施してきたところ。 そのうち、「施策3:海外規制当局との協力関係の構築等」については、海外規制当局との協力関係の構築等や多国間会合の出席等を通じた知見収集を目標としたものであるが、当該施策は「施策1:カジノ事業者等の監督体制の整備」を実現するための手段になることから、7年度においては「施策1:カジノ事業者等の監督体制の整備」及び「施策2:業務管理のためのシステム構築等」の2つの施策を対象に実施する。								
	【測定指標】	「施策1:カジノ事業者等の監督体制の整備」については、令和5年度及び6年度においてはカジノ事業の監督等に関する知見を収集・蓄積するため、「カジノ事業の監督体制の整備に必要な調査」を主たる測定指標のひとつとして設定していたところ。 今後は、これまでの委託調査や「施策3:海外規制当局との協力関係の構築等」により得られたカジノ事業の監督等に関する知見を基に、監査や指定職員に係る立入検査等の監督事務に関する指針の策定が必要となる(目標年度11年度)ことから、当該目標に向けては段階的な検討・準備を行うこととし、7年度においては「特定複合観光施設区域整備法第196条の監査に関する指針の検討」を測定指標として設定する。								

学識経験を有する者の知見の活用	令和7年6月16日に開催された政策評価懇談会において、委員から、中長期的な目標達成との関連についても記載した方がよいなどの指摘があり、本評価書及び令和7年度事前分析表に反映した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名	企画課長 坂井志保 監督総括課長 小柳津直哉	政策評価実施時期	令和7年8月
-------	------------------------	--------	---------------------------	----------	--------